

## 金融税務対策について（継続）

### 1 事業承継の課題について

厳しい経営状況が続く中小企業にとって、事業承継に係る問題は極めて深刻な状況にある。後継者のいる企業も、後継者のいない企業も、等しく課題を抱えていると思われる。

一昨年度に実施された商工会議所および桐生信用金庫による調査結果から見ても、きわめて喫緊の課題である。

昨年度の提言に対して桐生市より、『県と連携して事業承継支援を推進するとともに関係機関とのネットワーク強化を図り、支援策のあり方を研究・検討していきたい』との回答をいただいたが、中小企業にとっては具体的な支援策の実施を望んでいる現状から、桐生市独自の制度融資の導入等実行可能な支援策を研究・検討していただきたい。

### 桐生市からの回答

本市の高齢化率は、県内12市中最も高く、経営者の高齢化も進んでおり、市内企業を対象に、貴所及び桐生信用金庫と共同に実施した「事業承継アンケート」の結果からも、事業承継は喫緊の課題であると認識しております。

国では、人口の減少、高齢化や事業所の減少による地域経済の様々な課題から税制優遇措置などの事業承継対策事業を実施しており、群馬県においても、本市を含む県内122の支援機関と事業承継に係るネットワークを構築し、「群馬県事業承継ネットワーク事業」を推進しており、専門家派遣を実施するなどし、県内事業者の円滑な事業承継推進に取り組んでいるところです。

本市といたしましても、県と連携しながら事業承継支援を推進するとともに、中小企業基盤整備機構及び中小企業大学校と連携し、貴所及び桐生信用金庫との共催事業として、事業承継サテライトゼミを開催するなどし、事業承継の推進を図ってまいりました。

また、今年度につきましては、令和2年桐生市議会第1回臨時会の補正予算において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰りの円滑化を支援するため、「桐生市新型コロナウイルス感染症対策利子補給金」を創設し、市の制度融資における小口資金と経営安定資金の運転資金を本年4月から9月までの間に新規で融資を受けた事業者の内、一定の売上減少要件を満たす事業者に対して融資を受けた日から最長3年間利子補給を行ってまいります。

今後につきましても、より一層、関係機関とのネットワークの強化を図りながら状況把握に努め、円滑な事業承継に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

[回答担当] 産業経済部商工振興課商業金融担当